

指定障害福祉サービス事業者 御中
指定障害者支援施設設置者 御中

柏原市福祉こども部福祉指導監査課長

令和6年6月1日付けの介護給付費等算定に係る体制等に関する届出について(通知)

福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の各区分の要件を組み合わせる形で令和6年6月から「福祉・介護職員等処遇改善加算」(以下、「新加算」という。)へと一本化されます。

つきましては、令和6年6月1日付けでの新加算の算定を行う場合は、下記の要領で加算届をご提出ください。

記

1 令和6年6月1日付け加算届の取扱い

以下のホームページに記載しているとお取り扱いしますので、必ず内容を十分ご確認ください、ご対応いただきますようお願いいたします。

<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2024041500037/>

2 提出書類(事業所ごとに作成してください)

- ①介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書
- ②介護給付費等算定に係る体制等状況一覧表
- ③加算届連絡票
- ④返信用定型封筒(切手貼付) 郵送により加算届受付票の返送を希望する場合のみ。
※電話での問い合わせに対応できるよう、提出書類はコピーを取っておいてください。

3 提出方法

「問い合わせ・提出先」までメール、郵送にて提出してください。

4 提出期限 **令和6年5月15日(水) 厳守 消印有効**

5 留意事項

(1) 届出が必要な加算等について

新加算等の項目は、体制等状況一覧表に着色しています。各事業所にて、該当事項の前の番号に○印をつけて届出してください。また、6月1日付で新加算と同時に別の加算を算定する、取り下げる場合は、福祉指導監査課までご相談ください。

(2) その他

新加算について厚生労働省から通知、Q&Aなどが発出されたら、柏原市福祉指導監査課ホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。

柏原市福祉指導監査課ホームページ

<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2023031500064/>

【問い合わせ・提出先】

〒582-8555 柏原市安堂町1-55

柏原市福祉こども部福祉指導監査課

TEL 072-971-5202

FAX 072-971-1801

MAIL fukushishido@city.kashiwara.lg.jp